

南区選挙管理委員会告示第31号

平成17年12月5日京都市条例制定請求代表者澤野義一外4名の提出した京都市条例制定請求者署名簿に関し、その縦覧期間内において、地方自治法第74条の2第4項の規定による異議申出がなく且つその結果有効署名の総数は次のとおりです。

平成17年12月26日

南区選挙管理委員会
委員長 吉津 照夫

有効署名の総数 2,017

(南区選挙管理委員会事務局)